

お客様各位

2025年10月23日

タキロンシーアイ株式会社

管工機材一部製品の一時出荷停止について

この度、弊社東京工場で生産し販売する管工機材一部製品において、公益社団法人日本下水道協会（以下「日本下水道協会」とする）の認定工場制度関連規程に抵触する事案が判明し、10月23日付で日本下水道協会認定製品の一時出荷停止処分を受けました。

これに伴い、東京工場で生産している日本下水道協会認定製品の出荷を一時停止致します。

なお、本事案は、認定標章を認定外製品へ表示を行っていたことによるもので、該当製品の品質上の問題はございません。また、すでに原因究明と是正処置は完了しております。

お客様には多大なるご迷惑をおかけいたしますこと、心よりお詫び申し上げます。

記

1. 該当製品

管工機材製品のうち、日本下水道協会（K-7）認定製品

（塩ビ製公共マスの一部製品、 $\phi 200 \cdot \phi 300$ の塩ビ製フタの一部製品）

※塩ビ製品の日本下水道協会の認定外製品、PP ます及び関連製品、レジコンフタにつきましては
今回の出荷停止には該当いたしません。

2. 一時出荷停止内容

期間：2025年10月23日以降当面の間

対象：日本下水道協会の認定工場である弊社東京工場からの一時出荷停止

＜本件に関するお問い合わせ＞

建築資材・シビル事業本部 住設建材事業部

電話番号：03-6435-1703

以上